



一般社団法人相模原青色申告会からのお知らせ

電話(042)756-4104
FAX(042)753-5836

消費税の軽減税率制度 説明

平成31年10月～

消費税の軽減税率制度が実施されます！

軽減税率ってなんだろう？対象品目はなんだろう？
帳簿や請求書の記載方法はどうか変わるの？税額はどうやって計算するの？
軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。
事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率制度のポイントを説明いたします。

<申込み> 開催日2日前までに日時・会場をご指定の上、電話かFAXでお申込みください。
(会場が商工会・総合事務所の場合は商工会へ・それ以外は青色申告会までお願いします。)

<会場・定員・日時・住所>

会場	定員	日時	住所・予約電話
青色会館	60名	11月5日(月) 14:00～16:00	中央区中央3-11-5 ☎042-756-4104
高相合同庁舎	100名	11月6日(火) 14:00～16:00	南区相模大野6-3-1 ☎042-756-4104
サン・エールさがみはら	30名	11月12日(月) 14:00～16:00	緑区西橋本5-4-20 ☎042-756-4104
津久井商工会 042-784-1744	30名	11月7日(水) 13:30～15:30	緑区中野1029 ☎042-784-1744
城山商工会 042-782-3338	40名	11月8日(木) 14:00～16:00	緑区久保沢2-5-1 ☎042-782-3338
相模湖総合事務所 (相模湖商工会) 042-684-3347	30名	11月9日(金) 13:30～15:30	緑区与瀬896 ☎042-684-3347
藤野商工会 042-687-2138	40名	11月13日(火) 13:30～15:30	緑区小淵1689-1 ☎042-687-2138

女性部事業

消費税勉強会

消費税の初歩的なことから、来年の10月より予定されている消費税率の引き上げ等について勉強会を行います。
素朴な疑問でも女性限定の参加だからこそ、気兼ねなく質問できる環境です。

- <日時> 11月2日(金) 午後2時00分～
<会場> 青色会館3階(相模原市中央区中央3-11-5)
<申込み> 1週間前までに電話にてご予約ください。
<定員> 50名<女性限定・定員締切>
<講師> 相模原税務署職員
<持ち物> 筆記用具
<その他> 女性部の行事には、青色申告会の会員又は会員の奥様・従業員で女性の方は、どなたでもご参加いただけます。お気軽にご参加ください。
なお、特別に駐車場の用意はしておりませんのでご了承願います。

税理士による無料相談

- <日時> 11月13日(火)
午後1時30分～(1組30分程度) 先着4名様【予約制】
<会場> 青色会館2階(相模原市中央区中央3-11-5)
<申込み> 1週間前までに電話にてご予約ください。
<相談内容> 相続税・贈与税・法人の設立・所得税・消費税等の税務に関する個別相談
<担当> 本会 税理士部会会員
<その他> 税理士関与されていない方が対象です。





一般社団法人相模原青色申告会からのお知らせ

電話 (042) 756-4104
FAX (042) 753-5836

11月・12月 記帳確認指導会

日々の記帳内容を確認し、決算書を作成するための事前準備をします。相談時間は、**お1人様50分以内**とさせていただきます。
現金出納帳や経費帳の記入をされている方、会計ソフトを利用している方、本年初めて消費税申告をする方、**10万円以上の物品を購入された方、車両の買い替え等ある方**、その他、住宅借入金等特別控除、医療費控除等を受ける方は、この11月・12月の記帳確認指導会にお越し願います。

予約してご来局下さい!

希望日の5日前までに日にち・時間帯を電話で予約をお願いいたします。

予約受付時間 9:30~11:30 13:30~15:30

電話番号 042-756-4104 (11月・12月のみ)

<予約時間帯: 9時・10時・11時・13時・14時・15時>

(11/12(月)・12/11(火)の高相合同庁舎は10時からになります。)

11月の予約した日時: 日 時 12月の予約した日時: 日 時

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20		

先行予約できます左記の指導会で、「正しく記帳されていると確認を受ける」ことができた場合は、

- 決算書作成指導会(平成31年1月21日~31日)
- 決算申告個別指導会(平成31年2月1日~3月15日)
- 消費税申告個別指導会(平成31年3月16日~29日)

の**先行予約**ができます。

なお、上記指導会(1月21日~3月29日)の期間を電話で予約する場合の**予約方法(予約専用電話番号)**等は、12月の配布物でお知らせします。

桃色高相合同庁舎のみ開催 **青色**青色会館のみ開催 **緑色**青色会館・高相合同庁舎同時開催
色のついた開催日以外は、先行予約はできませんのでご了承願います。